

学校再開後の取組について

教育庁

- 4月7日現在の公立学校の再開状況
 - ・ 小学校812校／986校、中学校496校／564校、義務教育学校10校／11校
 - ・ 高等学校（中等教育学校を含む）0校／227校、特別支援学校4校／71校
- 全ての学校が再開する日（予定）
 - ・ 小中学校：4月12日 ・ 高等学校：4月14日 ・ 特別支援学校：4月13日
（町立奥尻高校は5/11（予定））
- 健康状態の把握
 - 児童生徒：毎朝晩の検温、風邪症状などを登校時に教職員が確認
 - 教職員：管理職員が健康状態を確実に把握
（新規採用者は、着任日の2週間前である3月18日からの健康状態を「健康観察シート」に記入させ、継続的に確認中）

1 心のケアについて

- 教育相談
 - ・ スクールカウンセラー等と連携し、児童生徒や保護者を対象とした教育相談体制の充実
- 出席等の取扱い
 - ・ 保護者からの相談があった場合は、不安に寄り添い丁寧に説明
 - ・ 学校での感染に不安があり、児童生徒を欠席させる場合には、「校長が出席しなくてよいと認めた日」として取り扱うなど配慮
- 欠席した児童生徒への教材等への提供
 - ・ 児童生徒の家庭学習が円滑に進むよう、教科書と併用できる教材を提供

2 感染が判明した、感染拡大地域となった場合等の対応

- 各学校において臨時休業、分散登校とするための準備を要請。
（授業日を確保する分散登校の実施例を小中高の校種別に提示）
- 道教委の支援体制を確立（保健福祉部局との連携）

3 部活動

- 各競技団体からの助言を受け、競技別の「運動部活動における留意事項」を周知
- 各学校に対し、当面の間、対外試合の自粛を要請

【参考】「社会教育施設における対応」

- 道立美術館・博物館等
 - ・ 受付で来館者が並ぶ場合は、1メートル間隔で床にマーキングし、誘導
 - ・ 来館者に1メートル以上の間隔を空けるよう、適宜声かけ・誘導
- 道立図書館
 - ・ 貸出・返却に当たっては、1メートル間隔で床にマーキングし誘導
 - ・ 来館者が1メートル以上の間隔を確保できるよう席を配置